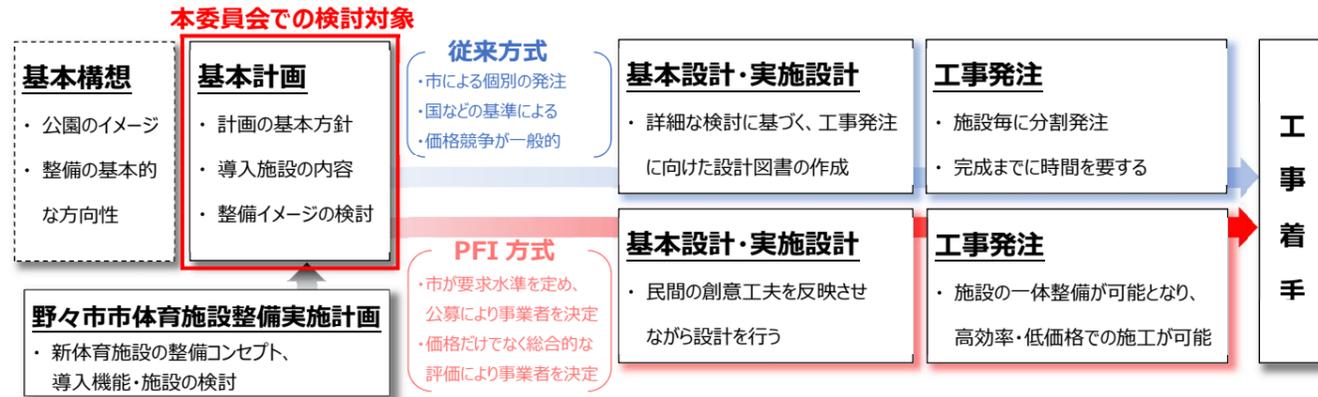


1 基本計画について

○公園整備における基本計画とは
「計画の方針」「導入施設の機能」「概ねの配置及び規模」を設定するとともに、景観、環境保全、管理運営方法等の検討を踏まえ、「ゾーニング」「動線配置」など公園全体の基本的な内容を設定するもの

○事業化までのフローと基本計画の位置付け



○基本計画の策定にあたっては

- ・大規模な事業となるため、維持管理を含めた市財政支出の縮減や事業効果を高めることが重要
- ・よりよい事業とするため、従来の発注方式に限定せず、民間の知恵とノウハウを発揮できるような手法を検討
- ・体育施設整備実施計画を踏まえ、民間事業者の意見や公園整備としての観点、本検討委員会の意見などを反映し、より実行性のある計画の策定を目指す

2 第3回検討委員会の内容

第1回 (R4.10.12)

- <内容>
- ・体育施設整備実施計画の概要説明
 - ・基本計画の内容、策定に向けた取組
 - ・サウンディング調査 (中間報告)

第2回 (R5.3.30)

- <内容>
- ・民間事業者の意見も踏まえた計画諸条件の見直し
 - ・民間事業者の提案に基づく配置イメージ図の提示
 - ・市民ニーズ調査の実施

第3回 (R5.8.28)

- <内容>
- ・ニーズ調査取りまとめ
 - ・基本方針について (基本方針案)
 - ・整備の方針について (基本計画図案)
 - ・整備内容について (")

第4回 (予定)

- <内容>
- ・第3回検討委員会での意見を踏まえた修正
 - ・計画書とりまとめ

▶第3回ではこれまでの検討内容を踏まえた『基本方針案』『基本計画図案』などについて意見をいただき、次回の検討委員会では基本計画のとりまとめを行うこととしたい

3 計画の基本方針について

体育施設整備実施計画を踏まえ、「①市民ニーズへの対応」「②検討委員会での意見」「③サウンディング調査 (民間事業者からの意見)」を反映させ、基本計画における方針として定める。

<体育施設整備実施計画における整備コンセプト>

- 健康：年齢や障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しみ、心と体の健康づくりに資する施設
- 交流：スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域の活性化に資する施設
- 防災：安全・安心なまちづくりに資する施設

凡例 ●：公園に関する意見 ●：施設に関する意見 ●：その他の意見

①市民ニーズへの対応

- 時代のニーズに応じた柔軟な公園の利活用
- 子育て世代や高齢者など誰もが安らげる空間整備
- 利用者動線を考慮した、休憩・滞留ができる空間整備
- イベントなどで活用しやすい空間整備
- 多目的な利用が可能な屋内施設の整備
- 将来の維持管理も見据えた施設整備

②検討委員会での意見

- 子育て世代や高齢者に配慮した公園整備
- 多目的な利用が可能な広場の整備(芝生広場)
- まちなかにおける緑や自然環境の保全・活用
- 特色を活かした野々市ブランドの向上
- 健康志向のための市民の意識醸成
- 市民ニーズに応じた整備
- 市の財政状況に見合った整備 (身の丈にあった整備)
- 民間事業者の知恵やノウハウを上手く利活用

③サウンディング調査 (民間事業者からの意見)

- 地域のニーズに応じた柔軟な公園整備
- 自然を感じながら健康増進に寄与する公園整備
- 屋内外の施設を利用した地域の賑わい創出
- 興行ではなく市民向けの整備
- 市民の日常利用を促進する施設
- 近隣類似施設との差別化
- 整備内容に幅をもたせた発注方式
- 変化する需要に柔軟に対応できる利用方法

○基本的な考え方

野々市中央公園は、野々市市都市計画マスタープランにおいて「緑の拠点」「健康レクリエーション拠点」「防災拠点」として位置付けられており、拠点としての機能強化を図るため、「健康・交流・防災」をコンセプトとした公園施設の整備を行うこととしている。

整備にあたっては、スポーツを通じた市民の健康づくりや、激甚化・頻発化する自然災害への備えとしての機能強化、市民ニーズに応じたスポーツ施設整備を進めるとともに、自然環境への配慮や既存公園との調和などを考慮し、多くの市民に親しまれ、野々市の魅力を市外に発信できる場所を目指す。

- 基本方針1. 市民と豊かな自然が共生する憩いの空間づくり
- 基本方針2. スポーツの振興による地域のにぎわい創出
- 基本方針3. 地域防災力の向上による安全・安心な拠点づくり
- 基本方針4. 既存施設も含めた公園機能の最適化

4 整備の方針について

基本的な考え方及び基本方針に基づき、事業化に向けた取組を進めることとなるが、本事業は本市にとって非常に大規模な事業であり、市の財政状況を考慮すると、一括ですべての施設整備を行うことは困難である。

そのため、上位計画などで市が早期に求める機能(視点①)や市民ニーズ(視点②)などから整備の優先度を整理し、段階的な施設整備の検討を行う。

なお、検討にあたっては、将来にわたって市財政をひっ迫しないよう、**中長期での財政状況を考慮するとともに、財政支出の縮減や質の高いサービスの提供に向けた官民連携手法の実現性(視点③)についても考慮**する。

＜ 上位計画や関連計画における本事業の役割 ＞

○野々市市総合計画 【R4.3】

- ・自然災害から市民の生命と財産を守るため、平時から災害に備え、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちを目指す
- ・誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実を目指す。
- ・幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ人と人とのつながりを育むことができるまちを目指す
- ・ゆとりとやすらぎを感じられ、防災面での機能も果たす公園を中心とした緑の空間づくりの充実を目指す

○野々市市都市計画マスタープラン 【R5.1】

- ・市民の身近な憩いと安らぎの空間としての機能を有する緑の拠点として位置付ける
- ・地域住民の交流の場としての利活用のみでなく、多様な市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として利用できるような施設の検討を行う
- ・防災拠点として機能するよう、避難場所や備蓄倉庫、仮設住宅の建設予定地など防災機能の強化について検討を行う

○野々市市緑の基本計画 【R4.12】

- ・地域のにぎわい創出やまちづくりの活性化を目指した交流促進の場として、公園の利用促進を図る
- ・市民の健康や交流、スポーツ・レクリエーション、広域的な防災拠点としての機能強化を進め、緑の拠点としての整備・充実を図る
- ・グリーンインフラを活用した課題の解決を図る。また、椿館や椿山など“椿の名所”として市の魅力を発信するための活用を図る

○野々市市体育施設整備実施計画 【R4.3】

- ・本市に備えていない機能を中心とした施設の整備を目指す
- ・多様化、複雑化する市民のスポーツに対するニーズへの対応や健康増進に向けたスポーツ意識の活性化のため、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、体育施設整備実施計画の実現を目指す

●大規模災害はいつ・どこでも発生する可能性があり、市民の生命・財産を守るため、防災に関する取組は急務であることから、施設整備においては『防災機能の強化』を重視する

●スポーツの振興に寄与し、にぎわい創出や交流機能の強化、健康増進に向けたスポーツ意識の活性化に資する施設についても、整備の優先度は高いものとする
ただし、市内に類似の民間施設がある場合には、整備の優先度は高くないものとする

＜ 各施設における優先度と基本計画での対応方針 ＞

体育施設整備実施計画における施設に『多目的広場』を加え、以下の視点から優先度を整理する。

視点① 事業の役割 (上位計画などで市が早期に求める機能)

- ◎：効果的・効率的な『防災機能の強化』となる施設
- ：スポーツの振興や健康・交流につながる施設(民間施設も含めて市にない施設)
- △：上記以外の施設(既存施設の拡充、市内に同様の民間施設がある施設など)

視点② 市民ニーズ

- ◎：非常に高い
- ：高い
- △：あまり高くない

視点③ 官民連携手法の実現性

- ◎：建設面及び維持管理運営面において民間事業者の知恵とノウハウが活用可能
- ：事業の一部には民間事業者の知恵とノウハウが活用可能
- △：上記以外(従来方式とあまり変わらない、民間事業者のリスクが大きいなど)

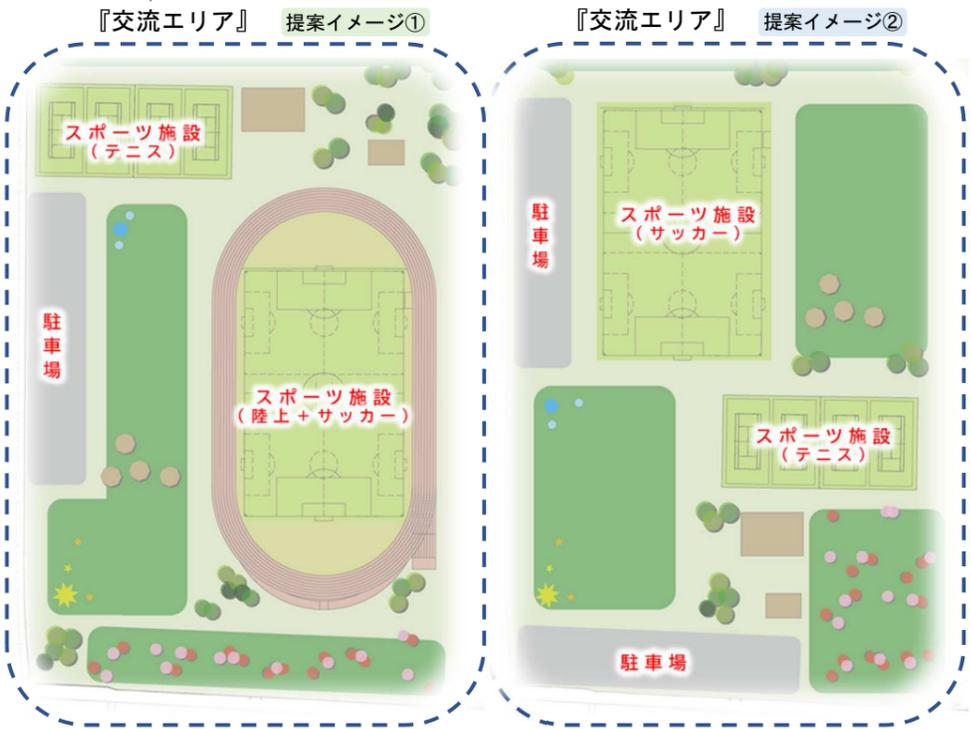
上記より整理された総合評価(優先度)に市の財政状況や将来の見通し、事業化による収益や維持管理費などを考慮したうえで、下表のとおり基本計画での対応方針を定める。

表 各施設における基本計画での対応方針

施設	視点	評価 (◎：非常に高い ○：高い △：あまり高くない)	総合評価 (優先度)	基本計画での対応方針		
屋内アリーナ (屋内施設)	①事業の役割	防災機能の強化(予備避難所の機能拡充、物資保管など)	◎	高	優先的に整備する (屋内スポーツ施設：必須施設)	
	②市民ニーズ	市民が『する』スポーツとしての施設整備について、市民ニーズが非常に高い	◎			
	③官民連携	民間事業者の知恵とノウハウが最も発揮される施設であり、PFI事業に適している	◎			
立体駐車場	①事業の役割	利用者の利便性が向上。また防災機能の強化(物資や緊急車両の保管)	◎	低	優先的な整備とはしない (民間の創意工夫による整備は可)	
	②市民ニーズ	現在は駐車場不足との意見が多いことから、平面駐車場にて台数確保を行う	△			
	③官民連携	拡張整備後の敷地は広大であり、当面は平面駐車場が十分に確保可能	△			
屋外 スポーツ ゾーン	陸上トラック	①事業の役割	本市にない施設であり、さらなるスポーツの振興が可能	低	民間の提案による整備とする	
		②市民ニーズ	市民ニーズがあまり高くない			△
		③官民連携	市の考えとして、まずは周辺自治体の類似施設について広域連携を検討する			△
	サッカーコート	①事業の役割	本市にない施設であり、さらなるスポーツの振興が可能	中		
		②市民ニーズ	市民ニーズが高い			○
		③官民連携	民間事業者によるスクール運営が可能であり、PFI事業に適している			○
テニスコート	①事業の役割	面数の増加により、利便性の向上や大会などの実施が可能	低			
	②市民ニーズ	現在の施設利用状況から潜在的なニーズは高い		○		
	③官民連携	民間事業者によるスクール運営が可能であり、PFI事業に適している		○		
BBQスペース	①事業の役割	公園のにぎわい創出につながる。また防災機能の強化(炊き出し機能)	低	優先的な整備とはしない (民間の創意工夫による整備は可) ※災害時の炊き出し機能は必須		
	②市民ニーズ	シーズンや週末などは一定の利用者が見込まれるが、平日の稼働が懸念される			△	
	③官民連携	民間事業者の事業の参入意欲が下がる			△	
多目的コート	①事業の役割	行政施設としては本市にない施設であり、天候に左右されずに利用可能	低	優先的な整備とはしない (民間の創意工夫による整備は可)		
	②市民ニーズ	市民ニーズが非常に高い			◎	
	③官民連携	一体の事業とすると、事業期間が長くなることから、官民双方のリスクが高くなる			△	
屋内遊戯施設	①事業の役割	行政施設としては本市にない施設であり、天候に左右されずに利用可能	低	優先的な整備とはしない (民間の創意工夫による整備は可)		
	②市民ニーズ	市民ニーズが非常に高い			◎	
	③官民連携	市の考えとして、まずは周辺自治体の類似施設について広域連携を検討する			△	
多目的広場 (芝生広場など)	①事業の役割	平時・災害時のどちらにおいても様々な利活用が可能	高	優先的に整備する (多目的広場：必須施設)		
	②市民ニーズ	市民ニーズが高い			○	
	③官民連携	民間事業者の創意工夫が発揮される施設であり、PFI事業に適している			○	

5 基本計画における整備内容について

整備方針に基づき整理したイメージ図は以下のようになる。



＜概算整備費＞

- ・屋内スポーツ施設 … 約35億円
- ・緑とスポーツの交流エリア(イメージ①)
陸上+サッカーコート … 約9億円
テニスコート(4面) … 約1億円
その他公園施設等 … 約10億円
- ・多目的広場、駐車場等 … 約12億円

合計 約 67億円

＜概算整備費＞

- ・屋内スポーツ施設 … 約35億円
- ・緑とスポーツの交流エリア(イメージ②)
サッカーコート(1面) … 約3億円
テニスコート(4面) … 約1億円
その他公園施設等 … 約14億円
- ・多目的広場、駐車場等 … 約12億円

合計 約 65億円

＜ 基本計画の取扱いと事業化における留意点 ＞

本事業は本市にとって非常に大規模な事業であり、よりよい事業となるよう、PFI 事業を想定した検討を行っており、事業者公募は令和8年頃を予定している。

その際に、留意すべき事項として、

- ・ 近年、物価高騰や光熱水費の上昇が顕著であり、このまま続けば整備内容(事業範囲)の見直しを検討する必要がある
- ・ 大規模な事業であり、完成までに時間を要することから、社会情勢の変化や周囲をとりまく変化などを適切に反映し、その時代に合った真に必要な事業となるよう適宜見直しを行う必要がある

▶ よって今回定める基本計画はあくまで現時点のものであり、公募までに見直しを行う可能性がある

＜参考＞基本計画策定後に基本計画の見直しを行った事例

名称：西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（H31 策定、R1 見直し）

内容：当初はプロバスケットのホームを想定した内容であったが、ホームが他に移転したことを受け整備内容を縮小
→ △ 7.0 億円（当初 76.4 億円 ※体育館のみの金額）

＜参考＞事業者決定後に契約金額の変更を行った事例

名称：(仮称)かほく市総合体育館等整備・運営事業（R3 当初契約、R4 変更契約）

内容：R3 年に契約締結したが、その後の資材高騰などを受けて契約金額の変更を行った
→ + 8.5 億円（当初 66.6 億円）

6 今後のスケジュール

本事業における今後のスケジュール（①基本計画策定スケジュール、②事業年次スケジュール）は次のとおり。

①基本計画策定スケジュール（令和5年度）

	R5.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6.1	2	3	4
基本計画の策定		市民ニーズ調査	調査結果を反映			検討委員会などの意見を反映					パブリックコメント		★ 計画の策定・公表
検討委員会					● 第3回検討委員会		● 第4回検討委員会(予定)						

②事業年次スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	…
野々市市	基本計画策定 導入可能性調査		● 事業認可		● 事業者公募等	● 民間事業者との契約		● 基本・実施設計 (公共整備部分がある場合)				● 事業期間は15～30年 の範囲で検討中	
民間事業者			● 事業地取得	● アドバイザー業務			● 基本・実施設計	● 施工	● 施工	● 維持管理運営	● 維持管理運営(公園全体を想定)		